

Consultation Counter 相談窓口 9月

※原則として祝日は休み

相談内容	とき・ところ・問合せなど
コミュニティ政策推進課 0924-8521	
法律	時 火・木曜日（10日・15日・22日除く）12時30分～17時 所 市役所本館10階市民相談室 定 各9人（申込順） 他 予約制。相談日の前週の金曜日8時45分～、1週間分を電話受け付け ● コミセンでの法律相談 時 ①11日・②15日13時～16時 所 ①安中人権コミセン、②龍華コミセン 定 各6人（申込順） 他 予約制。1日8時45分～、電話受け付け ● 日曜法律相談 時 27日12時30分～17時 所 市役所本館6階会議室 定 9人（申込順） 他 予約制。1日8時45分～、電子申請・電話受け付け（電子申請は9時～）
行政	時 ①7日・②28日13時～15時 所 ①市民相談室、②市役所本館6階会議室 他 予約制
社会福祉会館	
女性の悩み・男性の悩み	時 4日・24日10時30分～12時30分・16日13時～16時。予約制（男女共同参画センター 0923-4940）※メール・オンライン相談あり
心配ごと	時 木曜日13時～16時（0991-9871）
身体障がい者	時 平日10時～16時（身障相談室 0924-8652）
聴覚・言語障がい者	時 金曜日10時～16時（聾者相談室 0993-9740）※月・火・水・木曜日10時～16時（FAX受けのみ 0993-9740）
視覚障がい者	時 平日10時～16時（視覚障がい者相談室 0924-8653）
高齢者介護者家族	時 月曜日13時～16時（0924-8654）
更生保護	時 平日10時～16時（八尾更生保護サポートセンター 080-2488-0855）
障がい者雇用	時 10日13時～17時。予約制（八尾・柏原障害者就業・生活支援センター 0940-1215 0943-0294）
成年後見	時 平日8時45分～17時15分（権利擁護センター 0924-0957）
ボランティア	時 平日8時45分～17時15分（ボランティアセンター 0925-1045）
子ども総合支援センター	
子育て	時 月～土曜日9時～17時15分 0924-7560 ※月～土曜日17時15分以降と日曜日・祝日は委託先相談員が対応
児童虐待	時 平日8時45分～17時15分 0924-9862
子どものいじめ	時 月～土曜日9時～17時15分 0924-3796
教育センター	
教育・就学	時 平日9時～17時。予約制 0941-3365
青少年	時 平日9時～17時 0941-9974
くらし学習館 0922-6185	
消費生活・子育て・健康・女性	時 月～土曜日10時～15時（土曜日は11時30分まで【土曜日のみ予約制】）
そのほかの相談	
人権擁護委員による人権相談	時 2日・16日14時30分～16時30分。予約制（人権政策課 0924-3830）
人権	時 平日8時45分～17時15分（人権政策課 0924-3830）
子どものいじめ	時 平日8時45分～17時15分（人権教育課 0924-9854）

発達（就学前児）	時 月～金曜日9時～17時、第1・3土曜日9時～16時（児童発達支援第2センター八尾しょうとく園 0996-0008）
育児	時 月～土曜日9時～16時30分（各市立認定こども園）
子ども・若者のひきこもりなどの相談	時 平日9時～17時（八尾市ひきこもり等若者相談窓口 0970-5981） 対 おおむね39歳まで
ひとり親家庭のための法律相談	時 18日13時～16時 定 6人（申込順） 他 予約制（こども若者政策課 0924-3988）
DV	時 平日9時～17時（やおDV相談専用ダイヤル 0924-6550）
児童虐待	● 24時間365日（児童相談所虐待対応ダイヤル 0189） ● 時 平日17時45分～翌日9時、土・日曜日、祝日は終日（夜間・休日虐待通告専用電話 072-295-8737）
障がい者虐待	24時間365日（障がい者虐待防止センター 0925-1197）
高齢者電話相談	時 平日8時45分～17時15分（地域支援室 0924-9306）
生活	時 平日8時45分～17時15分（桂人権コミセン 0922-1826、安中人権コミセン 0922-1491）
福祉生活相談	時 平日9時～17時 ※福祉生活相談支援員が対応します（桂人権コミセン内 0992-2601、安中人権コミセン内 0924-4575、龍華コミセン内 0923-6644、山本コミセン内 0923-5539、志紀コミセン内 0949-8191）
生活困窮	時 平日8時45分～17時15分。予約優先（生活支援相談センター 0924-3761）
消費生活・多重債務	時 平日9時～17時。予約優先（消費生活センター 0924-8531）※新規相談受付は16時30分まで
勤労者法律	時 10日・26日13時～16時。予約優先（労働支援課 0924-3860）
就労相談	● 時 平日9時～17時（桂・山本地域就労支援センター）、時 平日9時～17時、第3土曜日9時30分～16時30分（龍華地域就労支援センター）、時 月・水・金曜日9時～17時（安中地域就労支援センター）※予約は総合問合せ窓口（0922-1828） ● 時 平日10時～18時（中央地域就労支援センター 0929-0040）
建築士・弁護士による建築相談	時 8日・24日9時～12時（24日は建築士のみ）。予約制（住宅政策課 0924-3783）
こころといのちの相談	時 平日9時～17時（月・木曜日は電話のみ20時まで。対面は予約制【電話のみ】 0994-0700、✉ yao-inochi@city.yao.osaka.jp）

緊急・救急連絡先

小児救急医療・急病夜間診療はホームページをご覧ください。

	内容・問合せなど
救急安心センター おおさか	救急車を呼ぶか迷ったとき（24時間365日） #7119（06-6582-7119）
大阪府小児救急電話相談	子どもの急病時（19時～翌日8時／365日） #8000（06-6765-3650）
大阪府救急医療情報センター	症状に応じた医療機関の案内（24時間365日） 06-6693-1199
保健センター 休日急病診療	0993-8223 ※診療時間内に電話連絡のこと（電話がつかない場合は直接来院可）
	診療受付時間 内科 小児科 歯科
	土曜日 17時～20時30分 ● ● ●
	日曜日・祝日 10時～11時30分 ● ● ● 13時～15時30分 ● ● ● 17時～20時30分 ● ● ●

